

畑地帯における商品生産者の階層別構造

——埼玉県下一農村の実態調査——

白 川 清

一、問題の所在と方法

二、村の自然的条件と産業

三、商品生産における地域性

四、商品生産における階層性

五、問題の展望

一、問題の所在と方法

1、問 題 わが国の農業が高度に発展した資本主義のなかに深くまきこまれており、かつその内部では商業的農業が発展しており、農家経済における貨幣経済部分は時とともにいちじるしく重要な地位を占めてきた。このような条件のもとにある小生産農民の経済的諸行為には、ある一定の法則性が貫かれているであろう。

吾々がこの小生産農民を支配する法則性をとらえようとする場合、したがってたとえば土地価格や農産物価格、あるいは農村人口の移動という諸現象の背後に貫く法則性を把握しようとするとき、生産価格の法則〔 $C+V+P$ 〕という理論によつてとらえることは適當ではない。それは費用価格論〔 $C+V$ 〕の適用によつて考察されるのが適當している、といつてよいであろう。わが国小農民においては、この自家労働報酬部分たる V の確保と極大化が指

向されてきたのであり、いわゆる商業的農業においても例外ではなかった。

しかし第一に、小生産農民の場合には彼等の生産手段や労働力が、一般的に社会化されていないため、Vが完全に自己貫徹しえない。第二に現実の社会では、とくに資本制生産の高度に発展した段階では、「資本がそれ自身によつて創出した独自の人口法則」によつて、相対的過剰人口の圧力が農村でも強まる。このような諸事情から、右の小生産農民を支配する法則は種々の面で歪曲されているのである。何よりも右の法則性をとらえようとするには、広範にして精密な研究調査を必要とする、というように、法則性の把握には種々の困難がある。

したがつて本稿の主要な課題は、畑作農業地帯における商品生産の最近時の傾向性についてである。商業的農業の発展には、一般に生産される商品の単一化傾向を指向している、と理解される。だが現実の限られた農村をとつてみても、多くは商品作物の種類が部落毎にかなり相違している。また、経済単位たる一農家でも、一作物を生産するのではなく数多くの作物を結合して生産しているというのが一般的である。そこで、部落別にみられる商品生産の地域性とはいかなるものであるか（第三節）、および経済単位としての農家を階層別にみた場合、商品生産の階層別構造に如何なる相違がみられるか（第四節）を分析する。

この分析の過程では、小生産農民を支配する法則性に少しでも接近するために、つねに次の二つのことを念頭におきながら進めたい。その第一は、費用価格という場合におけるVの大きさ、つまり小生産農民の自家労働報酬部分は如何なる大きさであるか、という点である。いうまでもなくこの労働報酬部分は、経営階層や農業技術等の相違によつて、種々の異なつた大きさでありうる。ここでいう労働報酬部分とは、一定商品作物の価格を規制する・価格規制的労働報酬水準というものである。

第二の視点は、現在の商業的農業が富農化傾向をもち、利潤範疇を自立せしめるような生産方法に発展しようとしているか否か、ということである。費用価格法則の小農民支配ということは、すべての農民が労賃以上の何ものも受けとつていない、ということではない。同一の商品を生産する小農民群のなにも、土地の自然的条件が異なり、経営規模や労働手段等が相違している。従つてそれら生産諸条件が相違しておれば、優れたものは「C+V」以上の余剰部分を獲得するであろう。ではこの余剰部分が蓄積されて、富農化し資本制的生産に発展する方向をもっているか否か、ということである。

2、方法 問題点をかなり一般的な形で提示したのであるが、これにたいして現状分析から解答を与えることは容易ではなく、したがつてこの一調査報告はそれへの一里塚でしかない。この調査の調査地点は純畑作農業といつてよい埼玉県大里郡花園村である。もつとも提起した問題に接近するためには水田地帯でもよいのであるが、畑作地帯の方が農産物の価格変動にたいする農民の対応関係が、より明らかにみられるであろうと想定したからである。なおまたこの畑作地帯とは、その自然的条件とくに土質や用水なりが特殊であるために、商品の供給を独占しうるような地域ではないことである。いいかえればこの調査村は、わが国における国民の主なる栄養資源を供給する水田地帯でもなく、独占地代を形成せしめうるような商品生産の地域でもないのである。いうまでもなくそういう地域は厳密には実存しないのであるから、相対的にそれに近いという農村である。具体的にいうならば、麦類、養蚕、酪農、養豚、蔬菜、いも類等が主たる生産物をなしている。

ところで、このように主要な栄養源ではない農村において、吾々の設けた問題を検討しようとすることには重要な疑問が生ずる。それはA・スミスの殊點といわれること、つまり「主なる栄養資料の生産に投ぜられる資本から

生ずる地代は、その他の農産物を生産する資本の地代を決定する」ということである。この点私には、自営の小商品生産者の場合には地代としてでなく、価格形成において影響を与えると思うのであるが、本稿ではこの点を考慮外にして進めたい。

この調査ではまず第一に、主として昭和二五年以降の農業生産の変化を、部落段階にまで下ろした作付面積の麥遷から考察する。そこでは畑作農業の不安定な側面がとくに注目されるであろう。第二には、村内八部落のうちの二部落から、合計一七戸の調査農家を選定し、経営階層別農家の生産構造を明らかにする。一方の部落は大正期から養豚が盛であり、そこでの種豚は県外移出のみでなく東南アジアへも輸出されている。他方の部落は昭和二七年頃から急速に乳牛が増大し、県の酪農振興のモデル地区になっている、という特徴がある。

二、村の自然的条件と産業

1、村の概況 調査村は熊谷市から秩父電鉄で約二〇分のところ、秩父連峯をぬって流れた荒川が関東平野に出たところに位置している。北は深谷市、南と西は寄居町に接する。そして寄居町北部を扇頂とし、ことと熊谷市北部の線を底辺として北東に展開する楕円扇状地の扇頂に近い部分にある。けれども総耕地一、一四〇町歩のほとんどは、標高一〇〇米から七〇米の範囲にあり、平坦地といつてよい。

この村は第一表にあげるように、昭和三〇年の総土地面積一、五七〇町歩（明治三年以降村の区劃不変）であるが、河川、道路、水路等を除く民有地は一、三五二町歩である。私有地の八六・七％は耕地であり、山林と雑地合計が七・四％にすぎない。この山林は薪炭採取の雑木林で、各所に分散している。

しかしこれを昭和十一年と比較すると、かなり大きく変化している。この二〇年間に山林は約三八〇町歩減少し、耕地は逆に三五〇町歩増加した。この転換のごく一部分は戦時中の食糧増産で、他の大部分は農地改革による地元増反による畑地化であつた（この過程で小地主や自作農と小作農の激烈な抗争が、現在でも村の農協を二分している）。水田が二倍余に増加したのは、右の開墾とは別で主として陸田である。つまり、この村では山林が少く、耕地のうち水田は陸田をも含めて一一・四％にすぎないが、桑園面積は耕地の二七・四％とかなり多いのが特徴である。

このような特徴は相対的には、次のような自然的条件に制約されているからである。まず第一に、第二表のごとく村の耕地は平坦地であるといつてよいが、水利の便がきわめて悪い。村の南端を流れる荒川は、水位が低いため利用困難でかつ夏期の水量が少い。水田率が低いのもこれに起因する。たとえば昭和三年の水田の用水供給源別面積をみると、河川によるものは皆無であり、溜池約五一％、井戸灌漑二五％、湧水約二一％、その他は天水に依

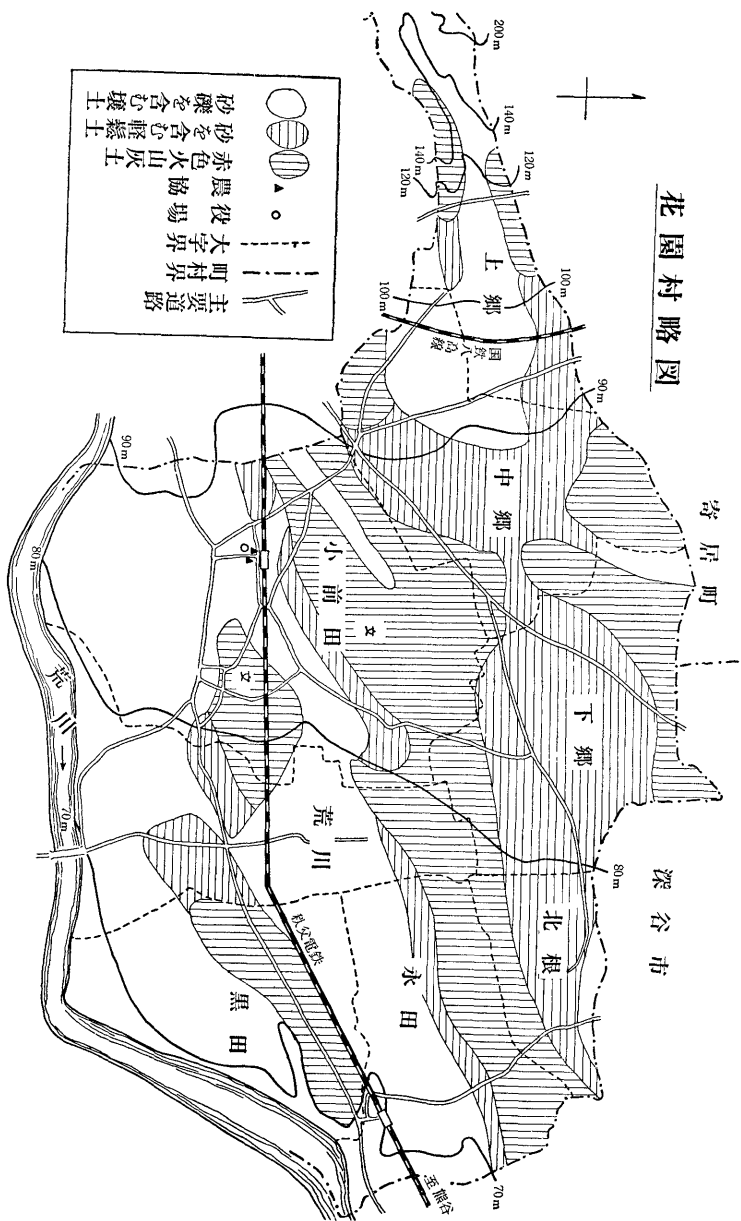
第1表 村の土地、耕地面積
(昭和30年、11年)

	昭和30年		昭和11年
	実数	私有地合計に対する割合	実数
耕地面積	町	%	町
田	134	9.9	58
畑	1,039	76.8	769
桑園	331	22.5	304
合計	1,173	86.7	826
山林	74	5.4	451
雑地	27	2.0	8
宅地	78	5.8	71
私有地合計	1,352	100.0	1,356
公有河川道路等	218	16.1	—
総面積	1,570	116.1	—

1. 両年とも村の資料による数字である。この数字を県統計の数字と比較すると、いずれの時にも県統計の方が山林が大きく耕地が小さく出ている。たとえば昭和11年では山林500町歩、畑709町歩、田63町歩等。これはたえず開墾や地目変換がなされるためであり、村の数字の方が実態に近いと思われる。

2. 水田の内には、恒久的水田と畑地をそのまま利用する陸田面積をも含む。すなわち昭和30年の水田134町歩のうち、陸田は約半分を占めている。

花園村略図



存しているという点からも、水利の困難が理解されよう。

第二に土質であるが、一般に肥沃でない。全般にローム土壌で軽鬆であるが、一応植質壤土は第二表のごとく畑で三一・六%、水田は二六・五%である。これにたいして砂質赤色火山灰土は畑の三五・五%におよび、砂を含む軽鬆土は約三三%になる。もつともその分布は、前掲図のようにかなり明瞭な集団をなして分布している。またこの中には、ほぼ昭和二六年前後に終った開墾畑約三五〇町歩が含まれている。この村の低位生産地という特徴は、この土質と用水不足を基礎にしていると考えられる。

第三に、したがって土壌は乾燥しやすい。第二表のごとく畑の五七・六%は乾燥の部に入るが、とくに桑園よりも普通畑の方が乾燥する。二、三月にかけては

「空つ風」で黄塵がはげしい。このためほとんど毎年、水田のみでなく畑も旱魃の被害をうけるのであり、村の資料によると夏期の日照が一〇～一五日つづくと畑の三〇%が、一五～二〇日で五〇%、二〇～二五日になると七〇

第2表 耕地の自然的条件

(単位：%)

		水 田	畑			
			合 計	普通畑	桑 園	果 樹 茶 園
総 面 積 (町)		133.8	1,026.8	692.5	331.9	2.4
各条件別の総面積に対する割合	総 面 積	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	傾 斜	100.0	99.4	99.4	99.4	100.0
	平 坦 地	—	0.6	0.6	0.6	—
	土 質	砂 質 火 山 灰	7.8	35.5	34.0	66.7
		軽 鬆 土	65.7	32.9	21.5	33.3
		植 質 壤 土	26.5	31.6	40.1	—
乾 燥	乾 燥	乾 燥	66.1	57.6	51.0	—
		普 通	—	25.0	25.0	33.3
		湿 潤	33.9	17.4	24.0	66.7

花園地域農村振興協議会『昭和31年度花園村農林漁業地域一般基礎調査書』7～8頁による。

%余が旱害をうける、とのべている。

最後に気象、とくに凍霜害についてである。楠挽原扇状地は県下の三大凍霜害激甚地帯に数えられ、ほとんど毎年、多かれ少かれ被害が生じている。晩霜は多くの場合四月下旬までであるが、時には五月初旬に生ずることもある。その被害は桑葉、蔬菜、麦類、馬鈴薯等であるが、とくに養蚕と麦がひどく、たとえば昭和二八年の春蚕収繭量は予想高の三〇%であった。

2、人口と産業

つぎにこの村の産業と人口について概観しよう。この村は純農村といつてよく、農業以外の産業は皆無に近い。昭和三〇年一〇月の国勢調査(第三表)から、産業別一五才以上の人口をみると、総数四千余人のうち農業は八三・二%にも及んでいる。これは市部を除く大里郡の約七三%や、県全

第3表 産業別15才以上就業者の割合(昭和30年10月1日国勢調査)および花園村産業別戸数の変化(昭和10, 25, 30年)

(単位: %)

	昭和30年産業別人口 15才以上の人口			花園村産業別戸数の変化		
	埼玉県	大里郡 (除市部)	花園村	昭和10年	25年	30年
総数(人)	1,006,193	54,092	4,358	1,025	1,379	1,358
農業	45.13	72.98	83.20	} 81.56	76.43	80.34
林業・狩猟業	0.37	0.09	0.02		—	—
水産業	0.02	0.07	—		—	—
鉱業	0.24	0.31	0.32	0.20	0.22	0.15
建設業	3.15	2.12	1.22	2.44	2.25	0.88
製造工業	20.16	7.29	3.76	3.02	4.42	2.95
商業	11.93	6.50	4.50	4.49	3.99	4.34
金融・保険業	1.45	0.84	0.50	—	0.07	—
運輸・通信・公益業	4.78	2.56	1.77	1.56	0.87	0.15
サービス	10.09	5.71	3.51	0.68	1.45	1.33
公務自由	2.67	1.51	1.19	2.05	3.84	6.04
その他	0.01	0.01	—	4.00	6.45	3.82

産業別人口数は『第5回埼玉県統計書』により、村の戸数は当農村振興協議会作製の資料による。なお昭和25年の国勢調査による産業別人口数字もあるが、昭和30年と大差ないのであげなかった。

体の四五%より甚しく大きい。したがってその他では商業の四・五%、製造工業とサービス業の各三・五%強であり、他はいずれも一%前後にすぎない。製造工業、サービス業、公務自由業の合計は一五〇人であるが、国勢調査によると東京への通勤者が二六名にすぎない。その他は村内の若干と、雇傭力のあまり大きくない商業都市たる熊谷市や寄居町への通勤者であろう。

就業状況の変化を第二次大戦をはさむ二〇年間の産業別戸数で検討すると、総戸数において三百余戸増加したが、それは疎開と開墾による耕地増加に原因するであろう。相对比率でみると、増加の著しいものは公務自由業の二%から六%へであり、ついでサービス業となる。減少したのは建設工業の二・四%から〇・九%へ、ついで製造工業、運輸、農林業となる。けれども全般的に大きく変化したものではなく、したがって戦争経済による一時的変化を除いては、村の産業別就業事情は変化しなかったといつてよい。

3、農業における商品生産の地位

以上の産業別人口および戸数の検討から、この村の産業はすなわち農業であるといつてよく、かつその重要性は戦前から今日まであまり変化しなかった。畑作を基盤とする村の農業はさきにも述べたような自然条件の中にあり、いわゆる低位生産地に属する。したがって農家一戸平均の耕作面積は、昭和三年で埼玉県平均の九・七反に比し、村では一町一反となる。また専兼業別農家数の割合をみると、県全体では昭和二年二月センサスで専業農家の割合は六二・六%であり、昭和三〇年二月には四四・七%へと減少した。これにたいして花園村では、二五年に七七・二%と県よりも高率であり、かつ三一年二月には八二・七%へと専業農家が増加したのである。一般に戦後経済の進展とともに農家の兼業増大という形で農民層分解が進行したのに、この村では後述のような農業経営の充実と多角化に向つてきたといえる。

ついでこの村の農業生産の特徴を、昭和三〇年の農業生産価額の内容、とくに商品化と自家消費の傾向からのべておこう。もつともこの数字は厳密なものではなく、当然消去さるべき中間生産物が計上されているのであるが。

第4表 花園村の各生産物別生産価額および販売と経営仕向の割合（昭和30年）

			総生産価額		内 わ け			販売、加工、経営仕向総額に対する各生産物別割合
			実 数	総生産価額に対する割合	販 売	加工、経営仕向	自家消費	
			千円	%	%	%	%	%
1 耕 種	水 陸 稲	稲	21,570	5.6	9.8	0.9	89.3	0.8
		陸 稲	29,988	7.8	35.0	1.2	63.8	4.0
		大 麦	18,140	4.7	7.5	8.5	84.0	1.1
		小 麦	32,553	8.5	47.3	20.5	32.2	8.0
		稗 麦	12,175	3.2	47.9	1.8	50.3	2.2
		雑 穀	6,104	1.6	5.3	41.6	53.1	1.0
		甘 藷	12,872	3.3	48.0	19.6	32.4	3.2
		馬 鈴 薯	10,724	2.8	50.0	16.3	33.7	2.6
		里 い 菜	3,015	0.8	40.0	—	60.0	0.4
		蔬 菜	24,603	6.4	42.9	—	57.1	3.9
	飼 料 作 物	飼 料 作 物	17,958	4.7	—	100.0	—	6.5
		茶	192	—	—	—	100.0	—
		果 樹	485	0.1	20.0	—	80.0	0.03
		桑 樹 苗	10,706	2.8	61.1	38.9	—	3.9
		花 卉 球 根	1,030	0.3	45.0	55.0	—	0.4
		そ の 他	7,491	1.9	74.4	—	25.6	2.0
		以 上 小 計	209,606	54.5	34.1	18.5	47.4	40.2
2	畜 産	畜 産	70,968	18.5	78.9	7.9	13.2	22.5
3	養 蚕	養 蚕	103,902	27.0	98.5	—	1.5	37.3
総 計			384,476	100.0	59.8	11.5	28.7	100.0

花園地域農村振興協議会作製の『一般基礎調査書』による。飼料作物は畜産生産物に転ずるのであるから、本来除かれるべきであるが、そういう関係は麦類等の飼料化にもみられる。これを厳密に計算することはできないので原資料のままとした。

第四表のうちまず総生産価額についてみると、耕種部面が五四・五％と過半を占め、ついで養蚕の二七％、畜産部面が一八・五％となっている。けれども総生産価額から自家消費部分を除いたもの、つまり販売、加工、経営仕向の総額でみると、当然に自給率の高い耕種部面は四〇％に

低下し、逆に養蚕が三七・三%、畜産部面の二二・五%となる。なおまた、加工、経営仕向の内には中間生産物が多いので、純販売総額中の割合をとつてみると、耕種部面は三一・一%と一層小さくなり、養蚕が四四・五%、畜産部面は二四・四%となる。おおまかに云つて、商品化率の高い養蚕と畜産だけで、農業の現金収入の約七割を占めているのである。つまり第六表に示したごとく、耕種（とくに米麦・いも類）が耕作延面積では大部分を占めているのに、価格表示とくに販売価額では三割にすぎないといえる。ここに当村の商品生産の一面目があらわれている。

ついで右三部面の内容を概観しておこう。まず第一に総販売価額の半額近くを占める養蚕Ⅱ繭は、ほぼ完全に商品化され、わずかに一・五%の自家消費とは玉繭や屑繭の利用である。古くから当村は養蚕村であつたが、戦時中の一時的凋落を経て昭和二五年前後から急速に回復した。そして昭和三十一年には埼玉県全体では桑園、収繭量ともに昭和十一年の約半分ではないのに、当村ではほぼ十一年の水準に回復したのである。これは蚕糞蚕沙の豚飼料化（いぐ一部分）と畑作とくに麦類の肥料に適當しているという事情もあらう。しかし養蚕がかくも急速に回復したのは、その経営の優秀さではなく畑の低位生産性によるのであらう。「この地方の養蚕については、大正二二年刊『埼玉県大里郡制史』とくに二二六頁以下が参考になる。」

つぎに商品化率の高い畜産部面は、第五表に示すごとく主として酪農、養豚、養鶏の生産物からなっている。右の三つと役牛・仔牛を合計した生産価額は、畜産部面総生産価額の約九七%を占める。そして酪農と養豚の生産物はほぼ完全に商品化される。畜産物の販売と経営仕向総額六千万円余のうち、酪農（牛乳と乳牛仔牛）は三八・五%、養豚が三七・八%、両者の合計は七六・三%にも及んでいる。

右のうち養豚の歴史は古い。明治三十九年に老農中島徳三郎氏が種豚を購入して蕃殖し、漸次バークシャー中心に

發展して大正一一年初黒田部落に養豚組合を設置するまでになった。村の養豚發展の中心となつたこの組合は、飼育技術、病害対策、豚舎改良を目的とする頼母子講をもうけた。さらに商人の中間搾取を排除制限するため、飼料の共同購入や飼料自給化策を進め、台秤を購入して量目の正確を期し、共同屠殺により肉の歩溜りを検討した。これらの努力によつて黒田部落の養豚は普及し、昭和八年には組合員一戸平均四頭弱にまでなつた。村全体としてみると、昭和一一年が農家一戸当り一・四頭であつたのが、二五年に〇・五九七頭になり、三二年九月には一・二三頭にまで回復した。もつとも、古くから商人の不正と抗争したとはいへ、現在でも飼育頭数の八割前後は商人からの借豚であり、故に販売する豚の大部分は個々の飼育者と商人の直接取引である。商人の養豚業支配は、養豚の当面する最大問題である。

これにたいして酪農の歴史は新しい。一般に養蚕業は、労働面において搾乳労働と結合しえず、自給肥料の点では牛の堆厩肥には塩分が多いので、桑園の肥料には適しない等相反撥する面が多い。そのためか昭和一年の乳牛頭数は二九頭であつた。しかし昭和二五年世界農業センサスでは七九頭になり、二八年頃より急速に増加して三二年九月には三〇四頭にまでなつた。このような増加は昭和二七年から始められた有畜農家創設

第5表 畜産生産物価額と商品化

	生産価額		生産物別生産価額			販売、経営、自家消費の割合	経銷、仕向、各生産物の割合
	実数	総計に対する割合	販売	経営仕向	自家消費		
	千円	%	%	%	%	%	%
牛乳	22,568	31.8	94.9	—	5.1	—	34.8
乳役牛	5,702	8.0	80.0	20.0	—	—	9.3
仔豚	12,750	18.0	67.3	32.7	—	—	20.7
肉豚	10,560	14.9	100.0	—	—	—	17.1
鶏卵	17,290	24.4	60.0	—	40.0	—	16.8
その他	2,097	2.9	22.9	14.2	62.9	—	1.3
総計	70,967	100.0	78.9	7.9	13.2	—	100.0

第4表の資料と同じく『一般基礎調査書』より。

特別措置法による乳牛導入資金貸付が一因をなし、他方では二八、二九年の凍霜害による養蚕の大打撃と、米価の先行き不安の見通が、重要な原因をなしている。そして酪農の基盤がほぼ確立したのは三〇年であり、この時期に村内各部落に酪農組合支部（多くは森永乳業資本系の埼玉酪農、他は大里酪農）が成立したのであった。とはいえ農家の経営内容からみると飼料自給度は低く、導入資金の返済に追われている現状であり、経営の基礎は不安定である。「戦前における県下の畜産業発展については、埼玉県『農業立地より観たる有畜農業調査』の第二章。戦後については、県農林部『埼玉の畜産』、乳牛の流通関係については根岸勉治『県下における「牛乳流通」に関する調査』が県一般を扱っている」

次に商品化率のもっとも低い、かついわゆる中間生産物の多い耕種生産の内容を検討しよう。水陸稻合計の生産価額約五千万円のうち、販売されるのは二四・六％である。しかしてその内訳では、水稲の商品化率は九・八％、陸稻では三五％というように大きく開いている。のみならず戦後における水田Ⅱ水稲作付面積はかなり急速に増加した。この、商品化率の低い水稲作が増大した理由は次のことである。水利条件の悪いこの村では水稲反収が低く、たとえば、昭和二五―二九年平均で一・九七石（大里郡平均は二・〇五三石）であるが、陸稻はさらに低く〇・九二石（大里郡平均一・〇二五石）、つまり水稲の半分以下である。のみならず陸稻は、旱魃等によつて収量が不安定である。このため劣悪な条件のところでも開田し、さらに小揚水機を設けてする陸田化が、水稲作面積を拡大した。しかしその販売においては、良質の水稲を自家消費にして陸稻を売るという関係にある。

耕種部面のうち麦類・いも類についてみると、小麦、稗麦、甘藷、馬鈴薯の商品化率は四〇～五〇％であるが、大麦は七・五％と低い。麦類は第六表にあるように作付面積が漸増しているが、その反当収量は比較的低いようである。たとえば昭和二五―三〇年の六カ年平均で、大麦二・一三石（大里郡二・三三三石）、小麦三・一二石（大里郡

三・四五三七）、裸麦二・一二八石（大里郡二・三七七石）となつてゐる。これらのうち家畜飼料として重要なものは、甘藷、麦類の麩である。なお桑苗、樹苗、花卉球根は、総生産価額のうちわずか三％にすぎないが、これらはほぼ完全な商品化作物である。

最後に約四三％を商品化する、新興生産物たる蔬菜である。その種類は比較的輸送にたえるような大根、ねぎ、玉ねぎ、白菜、きうり等が主なものである。当村の蔬菜生産はほぼ昭和三〇年頃からであり、その後漸次増大してゐる。まずはじめに荒川部落のきうりを生産する農家が、昭和三〇年に園芸組合を組織して東京市場に出荷した。その後小前田、永田、黒田にも園芸組合が出来たので、昭和三二年八月右の小組合は解散して全村の園芸組合となった（昭和三三年初の組合員四四五名）。この蔬菜生産の発展は地道に進められており、そのための農事研究会は右の四部落のほか中郷、下郷にも出来、主として栽培技術、包装等の研究をしてゐる。この研究会が蔬菜生産の推進主体であるといえる。

三、商品生産における地域性

1、商品生産のモザイク分布　花園村の農業を全体としてみると、前節第三項でのべたような商品化における諸特徴がみられる。けれどもそれは、村全般たとえば八部落とも共通に均等均質な生産および商品化がなされてゐるわけではない。同一村内といえども土地の質や形状、水利事情、交通の便、兼業機会等が相違するから、部落別の生産物種類や商品化率には多少とも差が生ずる。

第六表は主として昭和三二年の耕地面積（括弧内は一戸当り）と、耕種部面作物の作付面積と家畜頭数（括弧内は一

〇戸当り平均値）、養蚕（括弧内は一戸当り）の部落別数字である。また八部落の配列順序は、土質や地形または商品生産の特徴によつてではなく、専ら一戸当り平均耕作面積の大きい順である。

まず地域性の第一に部落別一戸平均耕作面積を検討すると、かなり大巾な差がみられる。村平均の農家一戸当り耕作面積は一・一町であるが、部落別の最大は一・三五町で最小は八・六反と、その差は五反弱にも及ぶ。この大巾な相違は土地豊度や兼業機会、農業経営組織の差等も関係しているであろう。比較的明らかな傾向の一つは、第六表に示した昭和十一年から三十二年までの耕地増加率と、平均経営規模の關係である。つまり大まかにいって、主として戦後の地元増反による耕地拡張の大きい部落では、農家一戸当り耕作面積が大きいという正の傾向にある。

いま一つは第七表の作付率と關係させてみると、経営規模の小さい部落では作付率が高いという逆の傾向である（いずれの場合にも小前田と上郷部落は例外的傾向にある。前者は賃労働兼業が多く、後者は水田面積が大きいという特徴をもつ）。これを逆にいえば、平均耕作面積では各部落で異なるが、 $\left[\frac{\text{平均耕作面積}}{\text{平均水田面積}} \times \text{平均作付率} \right]$ つまり作付延面積では各部落間にそう差異がみられないという關係である。

地域性の第二の検討は、耕種部面生産物の部落別分布状況である。第七表は主要な生産物作付面積について、各部落が村全体の作付面積に対する割合を算出したものである。そして各項において太字にしたものは、各部落の村全体の作付延面積にたいする割合よりも大きいものであり、多くの疑問もあるが、太字のものは平均水準以上に生産されていると解釈しよう。この太字の分布をみると、各種の商品作物が部落別に均等に配分されているのではなく、それほど明確ではないがモザイク分布をなすといつてよい。そこで第六表の各作物別一〇戸平均作付面積をも参考にして細かに見るならば、次のような諸傾向を指摘することができる。

び 1 戸 当 り 耕 作 面 積 (昭和32年)

荒 川	黒 田	中 郷	小 前 田	上 郷	合 計
184	858	1,107	1,887	781	8,164
408	333	371	830	292	3,038
200	300	100	550	0	1,600
17	87	113	7	176	687
1,447	1,063	1,388	2,334	512	10,221
354	359	295	515	193	2,435
1,464	1,150	1,501	2,341	688	10,908
240(2.0)	188(2.0)	321(2.0)	152(0.6)	256(2.7)	1,532(1.5)
1,287(10.8)	964(10.5)	1,262(8.0)	2,241(8.3)	542(5.8)	9,836(9.5)
400(3.4)	382(4.2)	367(2.3)	653(2.4)	215(2.3)	2,834(2.8)
1,527(12.8)	1,152(12.5)	1,583(10.1)	2,393(8.8)	798(8.6)	11,368(11.0)
129.0	134.2	143.0	126.8	102.2	139.2
119	92	157	271	93	1,034
1,874	1,500	2,102	2,850	973	13,927
40	100	400	110	20	1,170
204	91	257	316	59	1,515
77(6)	58(6)	204(13)	320(12)	38(4)	1,293(13)
460	360	610	845	380	3,865
575	405	595	798	236	3,800
724(61)	502(55)	829(53)	1,002(37)	345(37)	5,107(49)
70	50	50	173	30	488
303	244	236	417	118	1,887
201(17)	222(24)	141(9)	340(13)	51(5)	1,342(13)
56(5)	36(4)	62(4)	95(4)	23(2)	551(5)
24(2)	20(2)	7(0.4)	60(2)	4(0.4)	139(1)
32(3)	17(2)	56(4)	70(3)	13(2)	270(3)
34(3)	15(2)	30(2)	19(0.7)	6(0.6)	153(1)
18(2)	24(3)	16(1)	52(2)	7(0.8)	139(1)
9(0.8)	7(0.8)	12(0.8)	14(0.5)	4(0.4)	68(0.6)
7(0.6)	3(0.3)	9(0.6)	17(0.6)	3(0.3)	60(0.5)
50(4)	16(2)	44(3)	52(2)	7(0.8)	210(2)
1(0.1)	10(1)	—(—)	14(0.5)	1(0.1)	38(0.4)
1(0.1)	—(—)	4(0.3)	—(—)	—(—)	135(1)
80(7)	26(3)	49(3)	80(3)	16(2)	304(3)
59(5)	44(5)	78(5)	65(2)	37(4)	433(4)
1(0.1)	3(0.3)	1(0.1)	2(0.1)	0	19(0.2)
151(13)	296(32)	158(10)	270(10)	36(4)	1,263(12)
12,747(107)	11,287(123)	13,735(87)	21,681(82)	6,812(72)	98,044(96)
9,717(24.3)	8,619(22.6)	10,163(27.7)	15,971(24.5)	5,155(24.0)	73,164(25.4)

畑地における商品生産者の階層別構造

4. 昭和11年は埼玉県『昭和11年度経済更生計画概要』, 他は村の資料.

5. 太字は各作物の作付が他部落より多いというモザイクを示す.

第6表 部落別の耕地面積及

				北 根	永 田	下 郷	
畑地における商品生産者の階層別構造	(一) 耕地面積の変化 (反)	昭和11年	耕地合計	352	837	1,163	
			桑園面積	96	333	373	
			予定地	100	150	200	
		昭和27年 8月1日	田畑	26	185	75	
			畑中桑畑	425	1,239	1,814	
			耕地計	86	300	332	
		昭和32年 10月1日	田(田舎陸)	451	1,424	1,889	
			畑中の桑園	32(0.9)	243(2.1)	100(0.7)	
			耕地計	441(12.6)	1,261(10.9)	1,838(12.2)	
		昭和11~32	畑中の桑園	103(2.9)	353(3.0)	409(2.7)	
耕地増加率(%)	473(13.5)		1,504(13.0)	1,938(12.8)			
				134.4	179.7	166.6	
(二) 昭和32年10月農家実戸数 (戸)				35	116	151	
(三) 各種主要生産物作付面積または頭数	① 耕 種 (反)	作付面積合計 (昭和32年)			528	1,739	2,358
		1. 陸 稻	昭和11年	130	20	350	
				64	177	356	
		2. 麦 類		88(25)	148(13)	361(24)	
				11	420	600	
		3. 甘 藷		26	446	307	
				32	175(52)	629(54)	
		4. 馬鈴薯		11	35	50	
				26	72	233	
		5. きうり		32	59(17)	204(18)	
				32	28(8)	43(4)	
		6. 大根		32	3(0.9)	16(1)	
				32	13(4)	32(3)	
		7. 白菜		32	9(3)	20(2)	
			32	3(0.9)	22(2)		
	8. なす		32	4(1.2)	8(0.7)		
			32	5(1.4)	6(0.5)		
	9. 人参		32	4(1)	12(1)		
			32	1(0.3)	2(0.2)		
	10. 飼料作物		32	2(0.6)	1(0.1)		
			32				
	11. 花, 球根		32				
			32				
	12. 桑樹苗		32				
			32				
	② 畜産(頭)	1. 乳 牛	32	5(1)	11(0.9)	37(2)	
		2. 耕 牛	32	19(5)	68(6)	63(4)	
		3. 馬	32	1(0.3)	6(0.5)	5(0.3)	
		4. 豚	32	39(11)	136(12)	176(12)	
	③ 養蚕	掃立卵量 (g)	30	3,566(96)	12,004(106)	16,214(113)	
収繭総量 (貫)		30	2,602(25.3)	9,256(26.2)	11,679(28.6)		

1. 村役場の資料であるから、県統計書の数字とかなり相違している。
2. 昭和32年10月1日の耕地面積と掃立卵量の()内は、1戸当り平均。収繭総量の()内は桑園反当収繭量。耕種と畜産の()内は、10戸当り平均値。
3. 作付面積合計とは、昭和32年の水田、桑園面積と耕種1~13の合計。

(1) 米作の地域性。

水利条件が異なっているから、当然に各部落一農家平均の水田面積に差があり、最高二・七反にたいして最低が〇・六反と四倍余の開きである。これにたいして陸稲では、最高二・五反で最低はその六分の一近くである。さきにのべたように陸稲は水稻反当収量の約半分であるが、ともかく水陸稲作付面積を合計すると、

第7表 耕種部面の地域性（各作物別村合計作付面積にたいする各部落の割合）

（単位：％）

		北根	永田	下郷	荒川	黒田	中郷	小前田	上郷	村合計	村全体の割合
1 水	田	2.1	15.9	6.5	15.7	12.3	21.0	9.9	16.7	100.0	11.0
2 陸	稲	6.8	11.4	27.9	6.0	4.5	15.8	24.7	2.9	100.0	9.3
3 麦	類	3.4	12.3	17.6	14.2	9.8	16.2	19.6	6.8	100.0	36.7
4 甘	藷	4.4	15.2	9.2	15.0	16.5	10.5	25.3	3.8	100.0	9.6
5 馬鈴薯		5.1	7.8	37.9	10.2	6.5	11.2	17.2	4.2	100.0	4.0
6 きり		9.4	23.0	4.3	17.3	14.4	5.0	43.2	2.9	100.0	1.0
7 大根		4.8	11.9	13.3	11.9	6.3	20.7	25.9	4.8	100.0	1.9
8 白菜		5.9	13.1	13.7	22.2	9.8	19.6	12.4	3.9	100.0	1.1
9 ねぎ		2.2	15.8	5.0	12.9	17.3	11.5	37.4	5.0	100.0	1.0
10 なす		5.9	11.8	14.7	13.2	10.3	17.6	20.6	5.9	100.0	0.5
11 人蔘		8.3	10.0	18.3	11.7	5.0	15.0	28.3	5.0	100.0	0.4
12 飼料作物		1.9	5.7	12.4	23.8	7.6	21.0	24.8	3.3	100.0	1.5
13 花・球根		2.6	5.3	23.7	2.6	26.3	—	36.8	2.6	100.0	0.3
14 桑・樹苗		1.5	0.7	94.8	0.7	—	3.0	—	—	100.0	1.0
15 桑園		3.6	12.2	14.2	13.9	13.2	12.7	22.6	7.5	100.0	20.7
2～14 の合計		4.1	12.0	19.4	13.0	9.8	13.8	21.5	5.3	100.0	—
1～15 の合計		3.8	12.5	16.9	13.5	10.8	15.1	20.5	7.0	100.0	100.0
耕地面積		4.2	13.2	17.0	13.4	10.1	13.9	21.1	7.0	100.0	81.6
作付率		111.6	115.6	121.7	122.7	130.2	132.8	119.1	121.9	122.5	—

1. 作付率とは耕地面積（田、普通畑、桑畑）にたいする1～15の作付面積の合計である。したがって、ここにあげなかったその他の作物作付面積を加えれば、作付率は増加するであろう。
2. 太字は、1～15の合計の割合よりも大きいもの。

二・五・三・五反、ほぼ三反前後となる。つまり水稻と陸稻という個別ではみられたモザイク的地域差が、両者の合計面積では解消してしまうという関係にある。この補完関係は各部落に共通した飯米確保の傾向であり、当村畑作商品生産はこの米作という竹馬に乗っているといえる。

(2) 麦類、甘藷、馬鈴薯。このうちとくに集中しているものは馬鈴薯で、たとえば下郷一部落だけで村の合計の三八%弱を占めている。麦類では集中がほとんど見られず、ほぼ平均耕作面積に比例している。甘藷も地域性は大きくないが、豚頭数の多いところでは比較的多い。

(3) 蔬菜。六品目の蔬菜全般についてみると、北根と小前田において他の部落よりかなり多い。個別的にみると、きうりでは小前田、永田、荒川で全村の八三・五%、ねぎは黒田、小前田で五四・七%を占めている。しかし全般に、このモザイク分布が平均経営面積広狭や他の作物等と如何なる関係にあるかはとらえない。

(4) 花・球根、苗類。これになると地域差がかなり明らかになる。花・球根にあつては下郷、黒田、小前田の三部落で村全体の八六・八%となる。桑苗、樹苗ではさらにいちじるしく、下郷だけで九五%近くを占めているが、これを村人は「ざるがいと(下郷)の衆はくわねえでもうけ、やまねえでもうける」という。かかる集中は主として土質に原因するのである。

(5) 最後に畜産と養蚕。耕牛は部落別相違がみられない。しかし乳牛になると、荒川部落が一〇戸平均七頭で、黒田、中郷、小前田が三頭というように、平均耕作面積では中位またはそれ以下の部落に多い。豚頭数では黒田部落の平均一〇戸当り三二頭を最高に、耕作面積で中位またはそれ以上に多い。養蚕も豚と同じく、中位の黒田部落から以上で掃立卵量が多い。つまり畜産と養蚕においては、農家一戸当り平均耕作面積で中位の部落が筆頭で、ぜ

んじ耕作規模の大きい方または小さい方に逆方向に傾斜している。ここではそれら商品生産が、経営規模の大小とかなり密接な関係にあるといつてよい。

さて、以上でモザイク分布の内容を概観したのであるが、大づかみに結論を云えば次のごとくである。商品作物の分布は村内が均等均質ではなく、いわゆるモザイク型であるが、とくに土地諸条件に左右される水稻や苗木類では部落別の差が大きい。また畜産や養蚕での分布は、むしろ耕作面積の広狭が分布の状況を強く支配しているようである。けれどもとくに蔬菜類や麦類、いも類の多くでは、部落間の差が小さく、いわば均等均質の分布に近い状態であつた。ではなにか、モザイク分布を不明瞭にしているか。

2、モザイクの可動性 何がモザイク分布を不明瞭にしているかを検討するため、第一に耕種部面の主要な作物別作付面積の最近時における変化を示したのが第八表である。もつともこの他に水・陸稻、麦類、甘藷をあげねばならないし、その他にも種々の作物がある。しかし前者は第六表で一応の傾向はみられるし、後者は作付面積が比較的小さいので省略した。

さて、地域性の・部落別集中度の比較的大きかつた馬鈴薯、蔬菜類、苗木類についてみると、第八表に矢印を示したようにある部落は増加しているのに、他の部落は減少している、という交錯関係がみられる。たとえば馬鈴薯やきうりやねぎの如く、村全体の作付面積は増加傾向を示しているものでも、一部の部落は増加し他の部落では減少するというように、逆の動きがみられる。または一部分の部落では急速に増加したが、他の部落ではほとんど変化しないため、全体として増加する。苗木類では昭和二六年には他の部落でも比較的多く作られていたが、三二年になると下郷部落を除いては壊滅的狀態になつた。この傾向を抽象的に云えば、ある一定時点で部落別の断面をとつ

てみると、たしかに地域的集中がみられ、いわゆるモザイク分布をなしている。けれども一般に、この集中はその部落に固定することなく、次の時点には他の部落にその地位を奪われてしまう。したがってモザイク分布または商品生産の地域性は、決して固定的なものでなく変動の一断面にすぎない、といえる。もつともそれは、作物の種類によつてかなり異なつていゝるのではあるが。

第二に養蚕と畜産部面の累年変化である。

第九表の部落別蚕種の掃立卵量をみると、村合計では昭和二四年から三二年まで、一貫して増大している。そして各部落ともにほぼ同一の傾向にあるけれども、北根、黒田、下郷では時に低下したし、各部落の累年増加率にもかなり相違がみられる。そのような小さな点を除いて考えれば、各部落とも均等な発展

第8表 部落別耕種部面の作付面積の変化

(単位：反)

作物名	年次	北根	永田	下郷	荒川	黒田	中郷	小前田	上郷	合計
馬鈴薯	昭26年	23	50	86	68	50	83	124	30	513
	30	24	52	73	59	41	57	138	27	472
	32	↓ 28	43	↓ 209	56	36	62	95	23	551
きうり	28	4	9	13	15	8	10	22	8	88
	30	1	6	12	18	8	6	15	9	75
	32	3	↓ 16	6	↓ 24	↓ 20	7	↓ 60	↑ 4	139
大根	28	↑ 22	41	↑ 88	34	20	55	↑ 100	20	380
	30	16	30	45	35	20	52	60	1	275
	32	13	32	37	32	17	56	70	13	270
白菜	28	7	17	↑ 41	↓ 21	↓ 11	29	↑ 25	8	160
	32	9	20	21	↓ 34	↓ 15	30	19	6	153
ねぎ	28	4	15	11	↓ 12	↓ 10	14	↓ 19	7	91
	30	3	14	↑ 14	13	11	15	↓ 42	7	118
	32	3	22	7	↓ 18	↓ 24	16	↓ 52	7	139
苗木類	26	8	8	143	20	2	11	17	6	215
	32	2	1	128	1	1	4	C	0	135

であるが、第四節でもふれるようにこのような齊一な増大は、繭の価格支持政策に原因するのであらう。

ついで乳牛、豚の部落別累年変化をみると、速度は異なっているが全般に増加している。だがたとえば乳牛の昭和一年においては、小前田と黒田部落が多かったが戦後の急速な増加過程では順位が種々に変化した。豚にしても昭和一年と三年を比較すると、一年の頭数以上になったも

第9表 部落別養蚕、乳牛、豚、耕牛の累年変化

		北根	永田	下郷	荒川	里田	中郷	小前田	上郷	合 計
養 蚕 (掃 立 卵 量 %)	昭和24年	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	26	97	94	95	95	86	94.8	94	87.9	93
	28	164	164	165	167	151	164.3	164	154.8	162
	30	221	208	224	209	194	215.3	213	193.2	210
	32	238	246	228	229	197	247	255	214.8	234
乳 牛 (頭)	昭和11	0	2	0	2	8	2	12	9	29
	27	6	12	6	39	10	6	19	9	107
	29	3	13	9	51	21	13	33	5	148
	30	6	↑ 18	8	64	20	28	38	8	190
	31. 12	4	12	39	71	22	↓ 50	68	24	290
	32. 9	5	11	↓ 37	↓ 80	26	49	↓ 80	16	304
豚 (頭)	11	29	119	150	293	220	128	207	52	1,195
	27	4	17	67	23	74	66	111	33	395
	29	5	↓ 47	57	36	85	47	138	20	435
	30	14	66	57	60	84	56	135	29	501
	31. 12	28	104	136	85	227	117	149	50	996
	32. 9	39	↓ 136	↓ 176	↓ 151	↓ 296	↓ 158	↓ 270	36	1,263
耕 牛 (頭)	11	0	7	10	7	7	9	2	16	58
	27	7	24	52	43	43	43	44	39	285
	29	13	61	65	↑ 119	43	60	56	29	446
	30	13	79	45	38	43	68	60	38	384
	31. 12	19	81	62	67	51	81	↓ 71	46	478
	32. 9	19	68	63	59	44	↓ 78	65	37	433

昭和11年は前掲『経済更生計画概要』、32年9月は緊急家畜センサス、他は村の資料による。

のもあり、いまだかなり少ないものもある。このように乳牛や豚においても、分布状況が時とともに変化するのである。

以上のごとく、価格変動にたいして作物種類を転換することが容易だと考えられる普通畑作商品生産地域に属する花園村では、耕種、養蚕、畜産各部面ともに、程度の差こそあれ地域性があるけれども、このモザイク分布は固定的なものではなく変動するものであった。その傾向をみると、蔬菜等第八表にあげたものでは変動がはげしく、米麦、繭等のように価格の直接または間接的統制・維持のあるものではあまり変化しないというように若干の相違がみられる。この相違はともかく、小生産農民の価格に対応する動きはかなり敏感であるが、他面では同一の価格変動のもとにおいても、ある部落では作付面積が増加し、他の部落では減少している、というように価格変動にたいする小農民の対応関係は複雑である。そこで階層別農家の商品生産に対応する仕方の相違を、抽出調査農家の分析を中心にしてのべてみよう。

四、商品生産における階層性

階層別商品生産の構造を検討する主要なデータは、合計一七戸の調査農家である。まずはじめに全村の部落別専兼業別階層別農家の数字を検討して、調査農家の地位を明らかにしておこう。

第一〇表では昭和三十一年と三十二年で総農家戸数が、したがって経営階層別戸数割合に若干の相違がみられる。これは主として三十二年の調査には三反未満でかつ非農業を主業とする農家を含まなかったためである。まず昭和三十一年の専兼業別農家の割合では、専業農家が八二・七%にも及び、埼玉県全体での昭和三〇年の四四・五%に比較す

れば異常にまで専業農家割合が大きい。この役場資料からすると村の農民層分解はあまり進んでいないともいえるが、実態調査から考えると必ずしもそうでない。三反未満の専業農家は一五%であり三〇五反で約六四%となっているが、これらの階層では成年男子が主として非農業に従い、農耕は主として老婦女の経常的な仕事になっているから、大部分は第二種兼業農家といえる。五反一町層の専業農家は約九〇%であるが、この過半は第一種兼業農家というべきである。したがってこの村の専業農家は一町歩前後以上といつてよい。

つぎに昭和三十二年の経営階層別農家割合をみると、部落別にかなり大巾な相違がみられる。そして経営規模の大きい農家が比較的多いという部落は、第六表の部落別農家一戸平均耕作面積の大きさに正比例し、したがって昭和十一年にたいする三十二年の耕地増加割合の大きい部落でもある。階層別農家の割合

第10表 花園村の経営階層別農家の割合

(単位: %)

		3反未満	3~5	5~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30以上	合計
昭和31年10月		11.8	9.4	28.4	30.5	14.1	5.5		0.2	1,152戸
各専業 兼業 層別	専業	15.4	63.9	83.7	98.0	99.4	100.0		100.0	82.7
	第一種兼業	71.3	21.3	5.2	0.3	0	0		0	12.0
	第二種兼業	13.3	14.8	6.1	1.7	0.6	0		0	5.3
昭和32年10月		2.6	10.0	32.3	34.2	15.5	4.4	0.8	0.2	1,034戸
部落別 経営階層の割合	北根	0	2.9	14.3	51.4	22.9	5.7	2.9	0	35
	永田	1.7	6.9	21.6	36.2	21.6	10.3	0.9	0.9	116
	下郷	3.3	7.3	26.5	26.5	22.5	10.6	2.6	0.7	151
	荒川	1.7	5.9	17.6	42.9	24.4	6.7	0.8	0	119
	黒田*	1.1	6.5	21.7	42.4	22.8	4.3	1.1	0	92
	中郷*	0.6	10.8	38.9	40.1	8.9	0.6	0	0	157
	小前田	3.3	14.0	45.4	27.7	8.5	1.1	0	0	271
上郷	7.5	16.1	41.9	28.0	6.5	0	0	0	93	

1. 31年10月は前掲『一般基礎調査書』で、32年10月は村の資料。

2. *印は調査農家を選出した部落。

が商品生産の地域性に原因するのではなく、主として部落別耕地の相対的大いさに原因しているということは「モザイクは変動の一断面にすぎない」ということと共に、この村の商品生産の弱さ・不安定を示すものであるといえよう。

さて、調査農家を中心に商品生産における階層性を検討しよう。一方の黒田部落は養蚕が盛でありかつ古くから養豚の中心地であり、中郷部落は近來酪農に力をそそぎ、県の酪農振興指定地域になっている。抽出は右両部落のうち右の特徴をもつとも多くもつ小部落を選び、かつ五反以下経営農家を除いた。そして五反一町、一〇一五町、一・五一町、二町以上の各グループに分けて分析する。

1、稲作における階層性 当村における米（水陸稲）生産とその意義については、すでに第二節第三項、第六表、第三節第一項の(5)においてのべた。そのことから、水稲と陸稲の各々については部落別にかんがりの差がみられるが、両者の合計面積では各部落ともに一戸当り三反前後となり、当村の米生産は一般に自家飯米確保を目的としており、とくに水稲はそうであることを指摘した。この点を調査農家の階層別でみると、ほぼそのまま妥当する。

つまり第一一表をみると、水田の比較的多い中郷部落では、一戸（IIグループaの戦後新設農家でNo.3）を除いてはいずれも二反以上の水田を経営しているから、陸田を作っていない。これに反して水田の少ない黒田部落では、No.2, 3, 5, 6, 10を除く六戸が陸田をやっている。そして黒田部落の各グループ別水田プラス陸田面積は、第Iグループ以外の各階層はいずれも二・八反前後と等しくなる。また水田と陸田に陸稲作付面積を加えると、黒田のIグループを除く他の各グループは、いずれも三〇四反の作付となり、両部落の差および階層別相違はほとんど見られなくなってしまう。

かくて稲作とは自家飯米確保であるといつてよく（水田として三反、五・六石）、かつ自家飯米確保の傾向はかなり強い。たとえば中郷の No. 3 は昭和二五年から農業をはじめたが、昭和三年に揚水ポンプと電動機を買つて陸田を始めようとしている。黒田部落で水田を全くまたは少ししかもっていない No. 3 と No. 4 は、三年に陸田を更に拡張しようとしている。黒田部落で陸田を耕作する六戸のうち揚水ポンプと原動機を借りるのは No. 1 だけで、他はすべて昭和三〇年以降に個人で買入れた。このように陸田耕作、つまり小揚水機の購入は目ざましく、昭和三年二月の臨時農業基本調査で五七台のものが、三一年一〇月に二〇八台、三三年五月には二四八台へと急増した。稲作に階層性がほとんどみられず、かつ陸田への強い熱意は、前述のごとく村の畑作地帯の商品生産が自家飯米確保という竹馬に乗った・独自の足をもたない不安定なものである、ということに原因しよう。そして自家飯米確保に関する限り、その生産費の多寡にほとんど無関心であるといえる。

2、養蚕における階層性

ように、最近ではほぼ戦前の昭和一年水準に復帰したし全村的になされている。緊急家畜センサスの戸票から集計した第一二表によると、第一に全農家の八六・八%が養蚕を営んでいる。第二に階層別にみると、七反歩以上の経営農家ではほとんど全農家が養蚕をしているが、七反未満農家ではその比率が急速に低下する。また掃立卵量は経営規模に正比例して増加する、というようにその階層差が明らかである。

の1戸平均

郷		
II 1~1.5町		III (1戸) 1.5~2町
a (2戸)	b (2戸)	
1.100	2.300	2.000
0	0	0
6.900	5.900	10.000
2.400	3.800	4.000
10.400	12.000	16.000
3.000	2.800	4.000
0.4	0	?
0	0	?
0	0	0
1	1	1
1	1	1
0.5	0	0
0.5	1	0

第11表 調査農家のグループ別経営と土地所有、および大農具役畜

知地帯における商品生産者の階層別構造

			黒 田				中
			I	II	III	IV	I
			(3 戸) 5反～1町	(2 戸) 1～1.5町	(3 戸) 1.5～2	(2 戸) 2 町以上	(2 戸) 5反～1町
経 営	水	田 (反)	0.226	1.915	1.224	1.800	2.515
	陸	田 (反)	0.803	0.715	1.420	1.000	0
	普 通	畑 (反)	4.107	3.715	6.924	10.225	3.415
	桑	畑 (反)	3.020	5.000	6.312	8.613	1.700
	合 計	計 (反)	8.225	11.415	16.101	21.708	7.700
水田, 陸田, 陸稻作付合計(反)			1.710	2.915	3.514	4.015	3.729
土貸 地借	{	田 (反)	0	0	0	[0.227]	0
		畑 (反)	1.0	0	0	[2.000]	0
大農具、 役畜	役	牛 (頭)	0	1	1	1	0
	原 動 機	(台)	0.33	1	1.33	2	1
	動 力 脱 穀 機	(台)	0.33	1	1	1	1
	揚 水 ポ ン プ	(台)	0.33	0.5	0.33	0.5	0
	動 力 耕 耘 機	(台)	0	0	0	0	0.5

土地賃借のうち〔 〕内は貸付地, 他は借入地。

第12表 経営階層別農家の養蚕規模別戸数

		耕 地 経 営 階 層 別									
		3 反 未満	3～5	5～7	7～10	10～ 12.5	12.5 ～15	15～20	20～30	30～40	合計
一 四 九 掃 立 卵 箱 数	3 箱以下	4	46	32	30	5	2	—	—	—	119
	4 ～ 6	1	8	42	81	47	18	3	4	—	207
	7 ～ 10	1	5	9	87	75	66	44	7	—	282
	11 ～ 13	1	1	2	14	42	76	79	21	2	237
	16 ～ 20	—	—	—	1	8	8	24	17	—	59
	21 ～ 25	—	—	—	—	—	—	6	4	—	10
	26 以 上	—	—	—	—	—	—	1	1	—	2
	合 計	7	60	85	203	177	170	158	54	2	916
各階層別農家に対する養蚕農家割合 (%)		12.7	58.8	74.6	96.7	98.9	97.7	100.0	100.0	100.0	87.3
農家戸数合計(戸)		55	102	114	210	179	174	159	54	2	1,049

32.9.1 緊急家畜センサスより, 掃立卵量1箱は11.7gである。

右のことは調査農家についてもほぼ妥当する(第三表)。けれども両部落を比較すると、第一に乳牛の多い中郷部落の方が桑園面積、掃立卵量、収繭量ともかなり少ない(反当掃立卵量と収繭量ではむしろ逆の関係がみられる。けれども桑葉の売買があるため立ち入ったべない)。第二に中郷におけるそれらの階層差は、黒田に比してかなり小さなものである。このことは、養蚕と酪農は両立しえないことの集中的表現である。両立しえない主な原因は稚蚕共同飼育とその後の飼育労働面および霜害等との関係である。

まず稚蚕共同飼育(春蚕)であるが、これは違作が出るか出ないかが決まるといふほどに、当村では重要である。共同飼育は消毒や保温管理、飼育が完全になされ、光熱費を主とする飼育費が安くてすむ。たとえば中郷で部分的にやっている委託飼育だと、一令まで一五日間の飼育料は一箱(一一・七g)当り八〇〇円であるが、黒田での共同飼育の場合には光熱、消毒費等の現金負担は一箱当り一五〇円である。黒田の調査部落では養蚕農家三一戸のうち、二七戸はNo. 10の蚕室を使用して共同飼育しており、他は三戸の共同、No. 7一戸は自家飼育となっている。当部落の共同飼育は昭和一六年の大違作から始められており、一箱一五〇円の現金負担の他、飼育労働は各戸の掃立卵量にに応じて出役する。しかるにNo. 7が一戸だけ自家飼育であるの

第13表 調査農家における養蚕業(1戸平均)

	黒田				中郷				
	I	II	III	IV	I	II		III	
	(3戸)	(2戸)	(3戸)	(2戸)	(2戸)	a	b	(1戸)	
						(2戸)	(2戸)		
掃立卵量 (g)	65	151	168	230	77	97	127	75	
収繭量 (貫)	48.8	127.5	141	210.9	55	65	104	50	
桑園面積 (反)	3.020	5.000	6.312	8.613	1.7	2.4	3.8	4.0	
反当 {	掃立卵量 (g)	21.7	30.2	26.7	26.7	45.3	40.4	33.4	18.7
	収繭量 (貫)	16.27	25.5	22.4	24.5	32.3	27.1	27.4	12.5
回転マブシ (台)	13.3	33	35	40	27	34	50	40	

は、当家が乳牛四頭を入れているため、共同飼育労働に出られる時間が搾乳労働によって制約されるからである。これに対して中郷の調査農家は、後述のごとくほとんど乳牛が入っているため、共同飼育の効果を知らながらも自家飼育による。稚蚕を一箱八〇〇円で委託飼育している No. 3 は、農業協同組合を通じて委託に出している。

次の労働面とは、前述した養蚕労働と搾乳労働との対立である。蚕の給桑は定期的でありとくに上簇期には、ほとんどの農家が全家族員を動員するのみでなく、主として女子の臨時雇を必要とする。乳牛もまた定期的な飼育と搾乳をなさねばならず、乳牛が多くなるにつれて養蚕の規模を小さくせねばならぬ。これが中郷における養蚕の階層差が小さい最大の原因である。

第三の凍霜害であるが、前述のごとく当村は連年のごとく桑園が凍霜害に襲われる。桑の凍霜害は地形だけでなく、桑樹の仕立てが高いほど、また間作をしないほど軽微である。しかしこれは、乳牛の飼料自給度を高めるために桑園に飼料を間作することを排除することになる。極端にいつて農家は桑園Ⅱ養蚕か、さもなくば飼料生産Ⅱ酪農かの二者択一をせまられている。

さて次に、養蚕においては階層差がかなり顕著であったが、その内実とくに生産装備の階層差は明らかであろうか。つまり養蚕規模の大きい農家では、小さいものより生産装備がすぐれており確固たる基盤をもっているか否かなるほど第一三表に示したように土地Ⅱ桑園面積で階層差が明であり、回転マブシ台数でも上層農家ほど多い。だが総じて、各階層ともに古びた蚕具と家族労働力依存による点では、階層間の質的相違を見出しえない。例えば、一般に回転マブシは掃立卵量一gにつき最低限一台を要するといわれるが、どの階層でも、とくに上層養蚕農家ほど不足している。黒田の第Ⅳグループでは、春蚕掃立卵量一一五gにたいして四〇台で、必要量の三分の一である。

第Ⅲグループは七八gにたいして三五台、第Ⅱグループは七一gにたいして三三台、等々。故に農家は、戦前に使用し大量に残っている古い蚕具を使用しているのである。もつとも導入時期が昭和二四年以降と日が浅く、一台四八〇円で高価であるという事情もある。その他の蚕具でも階層差をみられず、規模の大小のみが唯一の指標であるといえよう。

つぎに家族労働依存への傾向である。雇傭労働は上簇期の臨時雇だけで、かつ階層差が小さい。その形態別では他の農作業一般と同じく、一町歩以下の第Ⅰグループは手間替や親せき手伝が多く、それ以上になると日給二〇〇〜三〇〇円の女子臨時雇を主としている。けれども第Ⅳグループでは現在の掃立卵量にたいし桑園が大きいので、桑葉を売っているし、黒田部落ではNo. 7以上が、中郷ではNo. 3以上の養蚕農家は、すべて現在の養蚕規模が限界であり、雇傭労働を増加してまで養蚕を増加しようとはしない。黒田のNo. 8以上はむしろ桑園を減少させて桑園能率を高め、家族労働の範囲でやってゆく傾向をとる。中郷のNo. 3以上と黒田のNo. 7では、養蚕を減少させて乳牛に力をそそぐとしている。これにたいして、経営規模したがって養蚕の小さい農家、とくに黒田のNo. 2, 4, 5, 6と中郷No. 2は掃立卵量を増加する計画である。

しかし階層別養蚕農家の繭価格にたいする考えは、右の傾向と逆である。現在の「糸価安定法」による貫当り価格は約一、四〇〇円であるが、上層農家ではほぼ採算がとれるし麦価格よりは良いという。けれども養蚕規模を増加しようとしている下層農家になると、蚕糞蚕沙を加えてようやく採算がとれるにすぎず、とくに中郷の酪農家では乳牛価格よりも悪いという。

以上の分析を要約して見ると、次のごとくになる。まず、上層農家は現在の価格でも採算がとれるにかかわらず、

養蚕規模を拡大しようとしなが、下層農家では採算は良くないが拡大するというように、両者とも矛盾した動を示す。この理由はすでにのべたごとく、養蚕規模を家族労力の範囲に止め、または家族労力の完全燃焼のために拡大しようとする反映にちがいない。上層の養蚕農家といえども、家族労力の範囲に止めて、雇傭労働をもつてする経営に発展しようとしているものでない、ということが第一の結論である。

第二に上層農家は下層に比して養蚕の採算が良いという意味である。さきに指摘したように生産設備では階層差があまりみられなかったから、繭生産費においてそれほど大きな差はなからう。してみると上層農家が採算がよいというのは、いわゆる差額地代なり大きい経営による利益部分を含めてのことであり、これを食いつぶして採算がよいという意味にちがいない。

さて第三に、養蚕と競合する酪農家でも、養蚕を止めたいというのは中郷 No. 3 だけであり、他は乳牛より採算は悪いが続けるという者であつた。これは、現状では乳牛がよいが、価格変動の危険性を分散するために多角的経営を維持したい、ということであろう。

最後に右のような現状において、市場調節的生産価格はどの階層であるか、C プラス V の V の大きさは如何。これに答える資料はない。ただ、以上の検討からして次の点を指摘しよう。養蚕は採算がとれないけれども、酪農や蔬菜その他畑作商品生産における価格変動の危険を少しでも防ぐために、多かれ少かれ養蚕を維持するという養蚕農家層は、現在の価格規制者とはいひ難い。何故ならこれらの生産は繭価格の変化だけで生産の増減をするわけではないからである。他方比較的零細農家では採算はとれないが拡大するというが、この層（黒田の第 I グループ、掃立卵量年間一五〇g 以下）の生産は非農業または養蚕以外の農業生産をする就業機会を失つた層で、いわば被救恤的潜

在的失業人口に近い存在といえる。彼等は養蚕にしがみつくことにより、ようやく被救恤の水準の自家労働報酬部分を確保しているにすぎず、彼等も繭価格規制者とはいえないのではなからうか。

3、養豚の階層性

まず第一四表によつて全村の養豚における階層性をみると、養蚕にみられたような階層性はないといえる。まず経営階層別総農家にたいする養豚農家の割合は、各階層別でそれほど大きな相違がない。また飼育頭数では各経営階層とも一頭飼育戸数が最も多く、大部分が五頭までである、というように稲作の場合のごとく階層差が少ない。それは、養豚の飼育設備や飼料に多くの資金を要せず、飼料の多くは麦、甘藷その他農作物の屑等で自給しうるし、飼育労働も不定期で少くかつ婦女でもなしうるからである。さらに重要な要素は、肥育仔豚を農家が買うのではなく豚商人から借りることが支配的であることによる。したがつて問題は仔豚の所有、非所有における階層性と、豚の流通機構である。

第一五表に調査農家の養豚の概要をあげた。まず第一に特徴的なことは、養蚕の盛な黒田では飼育頭数が全体に多くかつ階層差も大きい、乳牛の多い中郷では一戸当り一頭二頭で階層差は全くみら

第14表 経営階層別農家の豚飼育戸数

(単位：戸)

		耕 地 經 営 階 層 別									合計
		～3反	3～5	5～7	7～10	10～ 1.25	1.25 ～1.5	1.5～ 2.0	2.0～ 3.0	3.0～ 4.0	
豚	1～2頭	13	44	51	110	87	92	76	17	—	490
	3～4	3	3	6	8	12	19	24	9	—	84
	5～8	1	—	1	4	6	3	8	4	—	27
	9～12	3	—	—	1	1	—	—	—	—	5
	13～	—	—	—	—	—	1	2	—	—	3
	合 計	20	47	58	123	106	115	110	30	—	609
各階層別農家数 に対する養豚農 家割合(%)		36.4	46.0	50.9	58.5	59.2	66.1	69.8	55.5	0	58.5

れない。これは乳牛と豚は飼料およびサイロ、畜舎が競合する関係にあるからである。中郷の農家も戦前はいうまでもなく、戦後も乳牛が入るまでは養豚をしていたものが大部分であるが、酪農への転化と同時に豚は乳牛導入資金の一部に転ぜられた。

第二に肉豚と仔豚および種豚生産における階層差である。中郷の全部および黒田のNo. 1~4, No. 6, 8は全部が肉豚生産であり、肉豚では階層別飼育頭数がほぼ同じであり、このうち自己所有は中郷No. 6と黒田のNo. 1, 6, 8で、他は借豚となる。これに反して黒田のNo. 5, 7, 9, 10は仔豚と種豚の生産が主であり、これらは飼育頭数や年間販売頭数(第一五表註をみよ)が肉豚生産農家より甚しく多く、かつその全部が自己所有である。この仔豚と種豚生産は村内でも黒田部落が独占的で、かつ大里バクチャー協会の中心でもある。

第三には右の肉豚を主とする豚商人と農家の関係である。村内で豚頭数の八割前後は借豚であるといわれるが、これを貸す豚商人は村内だけで五〜六戸あり、村外の商人も若干入っている。これら豚商人はほぼ一定した飼育農家を支配しており、まず、生後五〇日前後の仔豚(二・五貫前後)を貸付け、六カ月前後農家で肥育した成豚(二〇〜二五

第15表 豚の飼育頭数、年末現在の借豚と自己所有の階層性

(単位: 頭)

	黒 田				中 郷			
	I	II	III	IV	I	II		III
						a	b	
飼 育 頭 数 計	3.66	4	5.33	17.5	2	1	0.5	一
内 { 借 豚	3.33	1	3.33	0	2	1	0	一
所 有	0.33	3	2	17.5	0	0	0.5	一
昭和32年中に売った豚	6.33	30	9.33	56	4	1	4.0	一

黒田のNo. 5の32年中に売った豚は仔46, 種豚8。No. 7は肉豚15, 種豚9。No. 9は仔豚10, 種豚1。No. 10は仔豚50, 肉豚6, 種豚仔40, 種豚成15となっている。

買)を買上げ、このとき仔豚の代金を差引いて支払をするという仕組である。いま調査した諸事例のうちから、肉豚の商人取引の場合と昨年一時的に農協がやった場合とを比較するならば、次のごとくである(昭和三年二月現在の比較的一般的な生体取引の事例)。

生後50日の仔豚		5ヵ月飼育20貫の生体		農家の手取価額	
農協取扱	3,700円		(1)	枝肉20貫×0.65=13貫、13貫×980掛=12,740円	
商人取扱	3,500~4,000円	20貫×580掛=11,600円	(2)	ゴミ皮代金-諸経費=b	
商人利得	(1) 200~300円 (2) プラスa	11,600円-3,500=7,700円	故に農家手取=9,040円±b		
		(3) 9,040円-7,700円=1,340円 (4) ±b			

註：ゴミ皮とは豚の皮、頭、骨、内臓4貫。諸経費には組合の手数料3%、運賃、屠殺湯費200円。

右のうち商人利得のプラスaとは、生体取引における重量決定(見切り買または秤の操作方法)のときの詐欺的利得であり、bをプラスおよびマイナスとしたのは、諸経費がゴミ皮代以下または以上でありうるからである。しかし農協での経験では、つねにプラスであった。かくして、生体取引時における商人利得は農協に比して、「1,340円+200~300円+a+b」となる。

この村では第二節第三項でのべたように、古くから商人の高利得に反対して種豚の対策を講じたから、右のaはそれほど大きくなく、かつ枝肉段階での精算取引もなされている。とはいえまだかなり大巾な利得——商人が流通機構を担当することから必然的であるとはいえ——が残されている。農協がわずか半年で豚の取引を止めたのは、運転資金の不足と大きな力をもつ豚商人の反対が主な原因であった。

では養豚による農家の利益はどれくらいで、なぜ養豚をするかという点である。仔取りや種豚生産は、一般に肉豚より有利である。たとえば種仔豚は肉仔豚四千円に比して七千円である。しかし肉豚であると、(1)自給飼料を除く労働報酬部分が二、〇〇〇〜二、五〇〇円であり、堆肥等の肥料分と自給飼料の貨幣換算額はほぼ同額であるといわれている。(2)また、甘藷(水分八〇%前後)を飼料にすると、その重量の一二〜一五分の一が肉になるという。そうすると枝肉一三貫の豚を生産するためには、最大 $13\text{ 罎} \times 15 = 195\text{ 罎}$ 約二〇〇貫の甘藷を要するが、甘藷価格を貫当り五〇円とすれば、約一万円である。そうすると生体取引においては、 $11,600\text{ 円} - 10,000\text{ 円} = 1,600\text{ 円}$ が一頭当り農家の手取であり、枝肉取引では $12,740\text{ 円} - 10,000\text{ 円} = 2,740\text{ 円}$ が手取りとなる。けれども(1)と(2)のいずれの場合でも、借豚はいうまでもなく自己所有でも、仔豚代金約四千円は差引かれるべきであらうから、計算上の農家手取り・労働報酬部分は零またはマイナスというべきであらう。こうした劣悪な条件においても、なぜ養豚がなされるのか、調査農家の声を聞いてみよう。

中郷部落は一戸平均一〜二頭にすぎないが、このうち養豚を止めるといふのはNo. 1(現在二頭)だけで、豚のいないNo. 2とNo. 5は今年から一〜二頭入れる計画であり、他はすべて現状維持である。つまり乳牛の多いこの部落の農家は、一〜二頭飼育に平均化しようとする傾向にあるといえる。これに反して養豚の盛な黒田部落では、仔または種豚生産のNo. 5, 9, 10が主として肉豚をもう少し増加するという。他の肉豚を生産しかつ一戸六頭以下のNo. 2, 4, 6, 8は、いずれも五〜六頭まで増加する計画である。その理由は、(1)五〜六頭までなら余剰労力で飼育でき、(2)若干であるが現金収入の機会が多くなり、(3)桑や麦の自給肥料生産が最大の原因である。豚の堆肥は塩分が少く、桑園に最も適当し、麦作でもこれを施用すると反収が増加し、例えば大麦では普通反収六俵から八

畑地帯における商品生産者の階層別構造

と九俵に増加するといわれている。そして農耕一町歩を経営するには、普通六頭の豚を必要とするといわれているが、これは黒田の調査農家が計画している頭数と一致する。

したがって農家の豚の価格に対する感じは鈍く、わずかに黒田のNo.5(仔取り)が最低限五〇〇掛を示したにすぎない。したがって一般に、飼育に要した現金支出がカヴァされる(たとえ労賃部分が零でも) 価格ならば、飼育するであろう。あるいはそれより低くても、養蚕や畑作でのプラスが多ければ飼うとまでいえるのである(これは本項始にのべた老婦女・余剰労力で飼育しうることにも関係すると思われる)。

4、酪農における階層性

緊急家畜センサスによると(第一六表)、

乳牛を導入している農家は全農家の一七・七%であるが、階層別にみると一・二五〜一・五町層が二六・四%ともっとも多く、ついで一・五〜三町層、次が一・一・二五町層となる。これに反して一町以下層では乳牛を導入している農家が割に少く、三反未満と三町以上層には全く入っていない。また乳牛頭数別でみると、全経営階層ともに一頭導入農家が全部または過半を占めているが、三頭以上導

第16表 経営階層別農家の乳牛飼育戸数

(単位：戸)

		耕 地 経 営 階 層 別									合計
		〜3反	3〜5	5〜7	7〜1町	1〜1.25	1.25〜1.5	1.5〜2.0	2.0〜3.0	3.0〜4.0	
乳 牛	1 頭	—	3	8	31	24	29	21	12	—	128
	2	—	—	1	6	8	15	14	2	—	46
	3	—	—	—	1	3	2	1	—	—	7
	4〜5	—	—	—	—	2	—	3	—	—	5
	6〜	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	3	9	38	37	46	39	14	—	186
各階層別農家に対する酪農家割合(%)		0	2.9	7.8	18.1	20.7	26.4	24.5	25.9	0	17.7

一五八

入しているものは一〜二町層に多いといえる。したがって乳牛における階層性は、全般に上層農家に多いとはいえず、一〜二町という中規模経営農家に集中している傾向がある。このことは、二町以上層になると普通畑や養蚕労働が搾乳労働と競合し、一町以下の経営では男子の主幹家族労働力が非農業に編成替されていたり、耕地が飼料自給のためには少い等の事情によるのであらう。

第一七表にあげた調査農家についてみると、養蚕の盛な黒田では乳牛が例外的に入っているにすぎない。これに反して中郷では養鶏農家 No. 1 以外にはすべて入っており、第Ⅰグループでも一戸平均二頭、第Ⅱbグループでは三・五頭を入れている。前述のようにこの村の酪農は戦後に入ったが、調査農家であると昭和二六年以降である。

乳牛の導入には多額の資金を要するが、調査農家では政府の低利資金を利用しているものは無く、埴

畑地帯における商品生産者の階層別構造

第17表 調査農家の乳牛1戸平均飼育頭数

		黒 田				中 郷			
		I	II	III	IV	I	II		III
							a	b	
飼育頭数(頭)	めす	—	—	—	—	0.5	—	1	—
	1才未満	0.33	0.5	1.0	—	1.5	2.5	2.5	—
	1才以上	0.33	0.5	1.0	—	2.0	2.5	3.5	—
	計	—	—	—	—	—	—	0.5	—
おす	合計	0.33	0.5	1.0	—	2.0	2.5	4.0	—
	導入時期	31年春	32年12月	26年	—	31年2月 28年末	27年 29年	26年 29年	—
	サイロ(基)	0.33	0.5	1	—	1	2.5	2.5	—
	カタ(合)	—	—	0.33	—	0.5	0.5	0.5	—

1. 乳牛飼育農家の黒田 No. 2, 3 は各1頭, No. 7 は3頭. 中郷 No. 1, 2 は各2頭, No. 3 は3頭, No. 4 は2頭, No. 5 は4頭, No. 6 はおす1頭とめす3頭. なお中郷 No. 7 は旧地主で養鶏300羽, 戦後乳牛をも入れたが, 搾乳労働が困難なために止めた.
2. サイロは黒田 No. 2 は1基. その他は第18表を見よ.

玉酪農業協同組合が主である。それは昭和二八年に無計画な低利資金利用による乳牛導入が失敗して、返済不能におちいつたため、農協が貸出を停止したからである。資金調達の方法には種々あるが、(A)埼玉酪農協からの借入によるものが最も多く、これには(イ)借入金プラス自己資金(黒田No.7の三頭中二頭とNo.4の二頭全部、No.5四頭中二頭)、(ロ)借入金と役牛や豚を売ったもの(中郷No.3の二頭、No.5の一頭、No.6の一頭)である。(B)自己資金または個人的借金によるものには(イ)役牛または豚の売上金と借金(黒田No.2、4、中郷No.1、2、3、6の一頭)、(ロ)全く自己資金(黒田No.7の一頭、中郷No.6の一頭)となる。資金調達での階層差はそれほど明らかでないが、下層においては役牛・豚の販売代金と個人的借金による導入が比較的多く、上層になると酪農協からの借入と自己資金が多くなる。

ついで生産設備であるが、完備した畜舎を有するものは黒田No.7だけで、他は牛舎を改造したり急造バラックや軒下利用である。サイロも一般に不足し、かつ不完全なものである(第一七表註2参照)。ここで明確なことは、サイロ数と第一八表にあげた牧草類作付延面積は、ほぼ正比例の関係にある。いまサイレージの必要量を一頭当

第18表 調査農家別飼料類作付面積

(単位:反)

	黒 田	中			郷		
	No.7 (3 頭)	No.2 (2 頭)	No.3 (3 頭)	No.4 (2 頭)	No.5 (4 頭)	No.6 (3 頭)	
青 刈 大 豆	—	0.5	2.0	1.0	0.5	0.5	
ザートイツケン	0.5	—	1.0	0.5	—	1.0	
カ ブ	1.0	0.5	1.5	1.5	0.6	0.8	
青刈トウモロコシ	1.0	0.5	2.0	1.0	1.5	1.0	
エン麦, ライ麦	0.5	2.0	1.5	1.5	0.6	0.7	
甘 藷	3.0	0.8	1.5	1.0	0.5	1.5	
合 計	6.0	4.3	9.5	6.5	3.7	5.5	
サイロ (基)	3(2)	2(1.3)	4(3)	1(0.5)	2(1)	3(2)	

サイロの項の()内は、5×10尺サイロに換算したものであるが、概算である。

り年間（冬期五ヵ月）〔5尺×10尺の1,000貫入り〕一基とすると、中郷No.3だけが十分であり、他はいちじるしく不足している。つまり自給飼料対策は甚しく不十分である。のみならずこの他に、濃厚飼料を主とする購入分が必要であり、大豆粕、ビール粕、脱脂ぬか、麦ぬか等の現金支出は多額にのぼる。いまこころみに、中郷No.3（乳牛三頭、牧草作やサイロが多く最も熱心な農家）の、本年二月の収支決算を第一九表にあげよう。

この試算のうち収入には副産物の肥料分や自家飲用分を含んでないし、支出では飼育設備や道具類の損耗等を含んでいないし、冬期の乳量の少い時期のものである。それにしても一ヵ月の手取り（労賃）は八千円に満たない。サイロの少い他の農家ではこれ以下に劣悪であろう。飼料自給態勢の不備な点からいえば、酪農ではなく乳牛プラス購入飼料による小牛乳生産者——賃とり加工業者——という面が強い。

この生産設備に関連して次の点を注意しておかねばならない。前掲第一一表の大農具、役畜の項をみると、黒田部落では第Ⅱグループ以上の階層に役牛が一頭いるけれども、動力耕転機はどの階層も

畑地帯における商品生産者の階層別構造

第19表 1農家の昭和33年2月1ヵ月の乳牛収支決算（乳牛3頭）

A 収入		牛乳販売 264貫660匁×96円 (3.2%) =25,407円		
B 支出				
(イ) 飼料	大豆粕 3俵	4,830円	(ロ) 手数料その他	販売手数料 265円
	麦 粕 1俵	5,530		牛乳検査料 53
	しょう油粕 2俵	780		賦課金 159
	脱脂ぬか 2俵	1,340		乳牛導入資金積立金 1,059
	ホスカルシユウム	780		計算手数料 20
	ビール粕 100貫	2,150		計 1,656
	わら	350		
計		15,760		
C 収支差引		A (25,407) - B (15,760+1,656) =7,991円		

この数字は筆者の加工算出によるものである。

所有していない。これに反して中郷部落では役牛はなくて、動力耕耘機が四台入っている。両部落ともに米、麦、いも類の作付面積がかなり大きいから、動力脱穀機や原動機があるし、耕耘用具も必要である。けれども中郷部落では、さきのにべたように耕耘用役牛を乳牛に換えてしまった。そこで No. 2, 3, 5, 6 は昭和三〇年以降順次に三、四馬力の自動耕耘機（一台一揃え一八、二〇万円）を購入した。その多くは小型で耕耘能率はあまり良くなく、したがって乳牛の飼料運搬用として広く使用されている。これにたいして黒田部落の方は、耕耘機の作業能率が高くないし、運搬作業も多くはないので役牛に依存している。役牛導入時期別に見ると、No. 8, 9, 10 は昭和一〇～一六年の間で、No. 5 が二年、No. 6 が二年、No. 7 が二年、No. 4 は三年とさうように上層農家は下層農家よりも購入時期が早い。

このような酪農の現状にたいして農家は、飼料自給度の強化を強調している。そして酪農家は、現状の三・二％牛乳貫当り九六円は低く、一〇〇～一二〇円（中郷 No. 1, 3）を要求し、他方中郷 No. 2, 6 と黒田 No. 7 は九六円でどうにかやれるという。けれども飼料対策が進むならば、大巾に価格を引下げうるといふ点で一致する。したがって農家の計画では黒田 No. 2 と中郷 No. 4 を除いては、すべて乳牛を増加しようとしており、その限度は四、五頭である。この限度は自給飼料作付面積の限界と家族労働力の範囲ということによって画されている。したがって本項はじめに指摘したこと、つまり酪農家が経営階層からいつて中規模に集中する傾向は、自給飼料を生産しうるだけの一定規模以上の耕地を有しなければならぬところに下方の限界がある。他方、養蚕や畑作の大きい上層農家では、搾乳労働との関係で酪農が入り難い、というところに、上の限界がある。

以上のごとく多くの農家が牛乳価格が安いといいながらも、乳牛頭数を増加しようとしていることは、さきの養

蚕の将来とは逆に発展の方向にあるといつてよい。それは、現状が自転車操業であるとはいへ、飼料自給率を早急に引上げうるし、農耕、養蚕、養豚よりも現金収入の機会がはるかに多いことによる。さらにまた、青年層がはげしい養蚕労働を嫌つて酪農に転ずるからでもある。

五、問題の展望

以上、調査農家を中心にして主要な商品生産の階層別構造をのべた。以上の地域性と階層性の考察から、この村の商業的農業の性格を概括すればこうである。大づかみにいつて、この普通畑作地帯の商品生産は、不安定な条件下に不安定な構造をもっている。

(1)、諸商品の生産が、飯米自給という竹馬に乗ったものであり、かつ近来この竹馬を補強しようとする農民の努力がかなり強い（第二節第三項、第四節第一項）。それは低位生産地という条件のもとにおける繭、牛乳等々の商品生産が、自然条件や農産物価格の変動が激しくて不安定なために、飯米自給体勢を強めていることであろう。ともあれこれは、繭や牛乳、蔬菜等の商品生産がそれ独自の足で立つのでなく、飯米自給という踏み台の上に立っていることを意味する。

(2)、商品生産の一定時点で見られる地域性は、変動の一断面であるといった（第三節）。これには本稿でのべなかつた技術滲透過程とか、先駆者ないし指導者の問題等も関係するであろう。この他前節でのべたように（養蚕の例）、小農の生産は農産物価格の変動によって一様に増減しない。たとえば価格低下によって上層農家は生産を減少させるが、下層農家では不変または増加さえすることが原因をなす。また、酪農でみられたように、低利資金貸

付や補助金が出されると、自己の経営内容をかえりみずそれを利用しないと損であるかのように、急に生産が増加するが間もなく失敗する。このような不安定農家の行為が、部落別階層別に相異なるから、地域性が種々に変動することになるであろう。

(3)、また前節の階層別商品生産の構造分析で明らかにしたように、商品生産には階層性があり養蚕や酪農では顕著であったが、生産装備にはあまり優劣がみられず、かつ各階層とも二・三の作物を結合して生産していた。兼業農家は別として、専業農家でのこの結合生産は単に経営様式から必然的であるとはいいい切れず、価格変動の危険を分散するための多角化という面もある。この意味で結合生

第20表 調査農家の家族労働力構成

部 落 別 グ ル ー プ 別 農 家 番 号			黒 田										中 郷						
			I			II		III			IV		I		IIa		IIb		III
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	1	2	3	4	5	6	7
現 住 家 族	農 業 専 従 者 (年令)	父	58	-	-	-	-	-	-	-	49	49	-	-	-	53	-	51	-
		母	-	-	-	-	-	-	-	-	-	49	44	-	-	-	-	48	-
		夫	-	-	-	50	27	45	39	55	27	19	-	23	40	27	33	18	36
		妻	32	34	39	53	24	42	45	56	25	-	36	23	36	27	35	-	36
		その他	-	-	-	-	-	-	22	22	19	60	父	-	-	-	-	21	-
	兼業労働力 (年令)		-	42	46	-	51	父	-	-	-	-	-	45	-	-	-	-	-
		夫	-	夫	夫	-	父	-	-	-	-	-	-	夫	-	-	-	-	-
	非農専従 (年令)		34	夫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		夫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	族	非労働人口 (年令)	父	-	-	-	85	-	76	79	58	-	-	-	-	-	-	-	84
母			60	74	78	-	51	73	80	-	-	-	79	52	83	53	-	-	75
その他 (人数)			-	5	5	5	1	5	2	1	5	2	2	2	2	4	5	1	5
		現住家族数計	4	8	8	8	5	9	7	5	10	7	5	5	5	8	7	5	9
他 出 者 (人数)	息 子		3	-	-	-	3	-	1	-	2	-	-	-	-	1	-	-	-
	娘		2	1	1	2	-	1	1	2	-	1	-	-	-	2	1	-	-

産は、不安定な商業的農業の表現であるといえよう。

さて最初に設定した視点にたいして、手さぐりの展望を与えておこう。まず、かかる商品生産において富農的發展が生成發展するであろうかという問題であるが、右に概括したような不安定で竹馬の上にある商品生産では、そうした發展は望みえないと考えられる。しかしこの点を、さらに、各経営階層別の労働力構成を中心にして、いま少し立ち入っておこう。まず第二〇表の家族労働力構成についてみると、階層別に次の特徴がみられる。五反一町歩の第Ⅰグループでは、養蚕、養豚、乳牛等の商品生産および生産裝備が劣勢であり、かつそれら生産物価格の变化にたいして鈍感で、どの価格なら採算がとれるかという経済観念があまりみられなかった。これは黒田の第Ⅰグループ三戸全部と中郷No. 1のように、男の主幹労働力が多かれ（黒田No. 1は花小売商）少かれ（不定期日雇労働で他の三戸）農業労働から離れ、經常的農耕労働は主として老人や婦女が主として従っている。したがって第Ⅰグループの農業は飯米確保的・家計補充的な面が強いといえる。

しかし一町歩以上経営になると、いずれも男の主幹労働力が農業に専従し、かつ家族労働力が漸増する。まず黒田の第Ⅱと中郷Ⅱaグループは、ほぼ夫婦二人が農業労働の中心であり、次三男や娘は第Ⅰグループと同じくほとんど完全に他出している。これに比して黒田第Ⅲ、Ⅳと中郷Ⅱbグループでは、多くが夫婦だけでなく息子や娘の労働力を農耕に止め、彼等も多かれ少かれ農耕に従う。とくに黒田Ⅳグループ（二町以上）だと、家族労働力は五人となり、次三男や娘が不可欠の労働力として繋ぎ止められている。

他方、雇傭労働力についてみるといずれも臨時雇であるが、養豚・麦作を主とする黒田No. 5よりまでは田植、麦刈、養豚等の農繁期に、大部分が女子臨時雇を二〇〜三〇日入れ、No. 10では六〇日にも及ぶ。しかし乳牛の多

い中郷の臨時雇は No. 5 の二〇日が最高で、他は五、六日にすぎない（これは耕種・養蚕労働と搾乳労働の差の反映）。では、家族労力も臨時雇労働も多い上層農家は、雇傭労力を現在以上に増大して、独自の足で立つ商品生産に発展するであろうか。前節第二項でのべたように、黒田の上層農家は養蚕規模を増大するよりも、桑園能率を増加してゆこうとしていた。また第四項で、中郷の乳牛飼育も、養蚕を減じて乳牛を増加しかつ家族労力の範囲の酪農規模を目ざしていた。つまり、雇傭労力を入れる富農的發展でなく、家族労力の範囲での生産諸力を増大するという商品生産の方向をとっているのである。

つぎにこれら農民の商品生産において、農民の要求する価格水準つまり労働報酬部分の大きさは、どれほどであろうか。まず第一に、商品生産が老婦女労働を主としてなされ、男子主幹労働力が兼業収入を主としている農家では、商品生産が家計補充的であるから、価格変動によつて増減することが少い。故にほぼ一町経営以下層が商品生産によつて得る労賃部分の大きさは、ある商品の価格を規制する労賃水準とはみなしえないと考えられる。もつともかかる兼業農家の一定水準を無視した商品生産は、商品価格をつねに引下げるように作用するであろうが。

第二にこの村のような結合商品生産の場合には、各商品別労賃水準を見出すことは困難である。すでに指摘したように専業農家層でも多角的商品生産をなしていたが、これは自然的災害や価格変動に対処するためであつた。また黒田部落では養蚕、普通畑作、養豚が結合されていたが、養豚は桑園や麦作の肥料生産という面が強かつた。このような結合生産の場合、主要生産物に従属した副次的作物（たとえば養蚕に対する豚、自給用米作、酪農家の養蚕等）では、独自の労賃水準をもっていないといつてよいであろう。なぜならこれら副次的商品は、労賃部分が零に近くなつても生産が続けられるであろうから。

第三に、それでは右の副次的でない主要生産物たる繭と牛乳の価格規制的・生産調整的自家労働報酬部分はどうであろうか。両者においては若干の差があるが、ほぼ第Ⅱグループつまり一町歩前後の経営での労働報酬部分の大きさであろうと考えられる。それは次のような経営上の技術的基礎による。黒田の養蚕の場合、第Ⅱグループは桑園五反、掃立卵量一五〇g、回転マブシ三三台で、第Ⅰグループよりかけ離れて優れ第Ⅲグループに比しあまり遜色が無い。そしてこの規模は、雇傭労力を最低限にして、夫婦労働力で経営するのに適当した規模である、という理由による。ただ、本節第二項で指摘したように、いまだし掃立卵量を増加しうるしまたしようとしているから、第Ⅱグループの上層の一・五町経営に近いところの労働報酬水準が価格規制的なものであろう。

酪農家の牛乳生産における労賃水準も、中郷No.3にみられるように、乳牛四頭で飼料自給体制もほぼ可能であり、搾乳も夫婦で可能であるという一町経営線のそれと考えてよいであろう（小規模農家の競争と相対的過剰人口の圧力を無視して）。おおまかにいつて、右の価格規制階層の自家労働報酬部分が、全産業平均の賃銀に等しくなるべきものと考えられる。そして右の価格規制階層の労働報酬が確保されない場合は、窮迫販売となる。

最後に、繭や牛乳価格の価格調節的労賃部分が、現状ではほぼ一・一・五町経営層であるとすれば、それ以上の農家層は経営設備がやすすぐれていることや地代等に起因する超過部分があろう。事実一般に上層農家は前節で述べたように、現在の価格水準でも採算がとれるといっていた。けれどもそれは、右の自家労働報酬をこえる超過部分を含めてのことであろう。かくて上層農家においてもこの超過部分を固定化する必然性をもっていないのであり、超過部分を含めて競争戦に参加していることを意味しているのではあるまいか。

〔あとがき〕 この調査は昭和三三年二月と三月の二回にわたって行った。その際埼玉県農政課、熊谷農林事務所、熊谷蚕

業指導所および花園村役場で多面にわたる御協力をえた。とくに農政課主事品川義雄氏、村役場の産業課長志村九平氏からは多数の資料をいただき、かつ直接調査に当ってさえたいただいた。また黒田部落の笠原伊勢吉氏からは、当村の養蚕、養豚について多くの資料と知識をいただいた。これらの方々に深く感謝する。(一〇月五日)